

合併処理浄化槽補助金の所要書類

【交付申請前】

浄化槽設置整備事業補助金交付希望調査票（予約票）（事前に提出していただくこと
をお勧めします）

【交付申請時】

- 1 **合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請書【様式第1号】**
- 2 建築確認通知書の写し（第五面まで）、または審査期間を経過した浄化槽設置届書の写し（所管する官庁の受付が確認できるもの）
- 3 設置場所の図面
 - ・位置図
 - ・排水経路図（敷地境界線、家屋の間取り、浄化槽及びますの位置、放流先、管種、口径、延長、勾配、ますの深さを記入したもの）
- 4 納税証明書（市税の滞納が無いことを証明する書類）
※納税証明書が発行できないときは非課税証明書でも可
- 5 賃貸人の承諾書（専用住宅を借りている者に限る）
- 6 **補助金見積額調書**
- 7 浄化槽設置票（合併）の表裏の写し
- 8 工場生産認定シートの写し
- 9 登録浄化槽管理票（C票）
- 10 小型合併処理浄化槽機能保証制度に基づく「保証登録証（市町村用）」
- 11 合併処理浄化槽登録証の写し
- 12 浄化槽設備士免状の写し（昭和62年度以前の資格取得の場合は、修了証の写しも併せて添付のこと）
- 13 普通河川等使用許可書または道路占用許可書の写し（放流先が河川・道路等の占用許可が必要となる場合）
- 14 **共有者委任状**（共有で合併処理浄化槽を設置する場合）
- 15 理由書（法定人槽より大きい合併処理浄化槽を設置する場合）
- 16 浄化槽検査結果書（法第11条）の写し（既設の単独処理浄化槽を掘り起こして、加算補助がある場合）
- 17 **誓約書**
- 18 下水道接続確約書（暫定対象区域の者に限る）
- 19 その他市長が必要と認める書類

【実績報告時】

- 1 **合併処理浄化槽設置整備事業実績報告書【様式第5号】**
(補助事業が完了した日から起算して1ヶ月以内、または当該年度末日のいずれか早い日までに提出すること)
- 2 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約の写し
(委託料、委託期間、契約年月日は必ず記入すること！！)
- 3 浄化槽法定検査(浄化槽法第7条)依頼書の写し
- 4 浄化槽法定検査(浄化槽法第11条)依頼書の写し(単独転換に伴う宅内配管工事費の加算補助がある場合)
- 5 竣工図面
- 6 工事写真(着手前、工事中及び竣工時のもの)
- 7 宅内配管工事の工事写真(単独転換に伴う宅内配管工事費の加算補助がある場合は、特にその工事内容がわかる写真の提出が必要)
- 8 **合併処理浄化槽チェックリスト**(整備士の押印が必要)
- 9 **請求書及び口座振替申請書**(金融機関名、口座番号、名義人は必ず記入すること)
- 10 単独処理浄化槽の撤去前・撤去中・撤去後の写真(既設の単独処理浄化槽を掘り起こして、加算補助がある場合)
- 11 単独処理浄化槽の産業廃棄物管理票の写し【E票】(既設の単独処理浄化槽を掘り起こして、加算補助がある場合)

※赤字で記述されている様式は、ホームページよりダウンロードできます